

平成25年度第1回教育研究評議会議事要旨

日時 平成25年4月19日（金）15時30分～16時52分
場所 大学本部2階大会議室
出席者 佛淵学長，瀨口理事，中島理事，岩本理事，福本文化教育学部長，平地
経済学部長，林田工学系研究科長，渡邊農学部長，諸泉全学教育機構副
機構長，稲岡附属図書館長，遠藤教養教育運営機構長，後藤医学部附属
病院副病院長，畑山評議員，大島評議員，永田海洋エネルギー研究セン
ター長
欠席者 宮崎理事，濱崎医学部長，甲斐評議員，大田評議員，中島評議員
陪席者 川上監事，増子評価室長他

○ 前回議事要旨について

学長から，平成24年度第12回教育研究評議会議事要旨（案）を評議員に送付，確認したところ，加除・修正等の意見はなかったため，原案のとおり確定し，ホームページに掲載している旨，報告があった。

○ 教育研究評議会新評議員等の紹介について

学長から，新任の評議員の紹介があり，次いで事務局長から，事務局幹部職員の異動について紹介があった。

○ 報告事項

1. 国立大学法人の中期目標を達成するための計画（中期計画）の変更の認可について

企画評価課長から，経済学部改組に伴い収容定員が変更になり，中期計画の変更申請を行ったところ認可された旨の報告があった。

2. 平成25年度各理事室の取組（重点的に取り組む事項）

各理事から，教育室，学術室，企画・財務・労務室及び病院経営室について，平成25年度に重点的に取り組む事項及び年間のスケジュールについて報告があった。

3. ミッションの再定義の最近の状況について

企画評価課長から，ミッションの再定義に関して，各分野における検討や意見交換の状況，また今後のスケジュールについて報告があった。

4. 佐賀大学とタマサート大学（タイ）との大学間学術交流協定及び学生交流覚書の締結について

国際課長から，タイ王国における有力大学であるタマサート大学との間で，大学間学術交流協定及び学生交流覚書を締結した旨の報告があった。

5. 佐賀大学とダッカ工科大学（バングラデシュ）との大学間学術交流協定及び学生交流覚書の締結について

国際課長から、近代化・工業化を推進するバングラデシュにおける有力大学であるダッカ工科大学との間で、大学間学術交流協定及び学生交流覚書を締結した旨の報告があった。

6. 佐賀大学とアンザン大学（ベトナム）との大学間学術交流協定及び学生交流覚書の締結について

国際課長から、ベトナムにおける有力大学であるアンザン大学との間で、大学間学術交流協定及び学生交流覚書を締結した旨の報告があった。

7. 全学委員会等の審議状況報告について

各担当理事から、全学委員会等の審議状況について資料確認により報告があった。

○ 意見交換

1. 教育の内部質保証システムの検証と改善

滝澤全学教育機構副機構長から、本学における教育の内部質保証の現状と課題、また改善に向けた体制整備の検討状況について説明があった。

教育の質をより高い次元で保証するためには、組織的・継続的な教育改善を推進し、内部質保証システムの構築及び運用を行う必要があること、同時に学長、理事を中心とした教学マネジメント体制を整備し、構築した質保証のシステムを動かしていく必要があることが説明された。さらに具体的な方策として、各学部・学科、各研究科・専攻等の教育課程ごとに、全学教育機構高等教育開発室と連携しつつ、教育改善に向けた取組を中核的にコーディネートする教員を配置してはどうかとの提案があった。

評議員から、学校教育法上、大学の教育に責任と権限を持つのは学長及び学部長と定められているため、学部長の位置付けがより明確になるよう検討するべきであるという旨の発言があった。

また、評議員から、学部全体の3つの方針を定めたところだが、学部によっては分野が多岐にわたるところもあるため、今後は学科や課程等、より方針を細分化することを検討する必要があるという旨の発言があった。

また、評議員から、学部と教養教育を行う全学教育機構及び教養教育運営機構との協調が重要になると考えられ、その際に学部と連携を取る教育コーディネーターの役割が大きくなるものと考えているという旨の発言があった。併せて、教育コーディネーターだけでなく学部の全教員が3つのポリシー、特にディプロマポリシー（学位授与の方針）を理解して教育改善に取り組む必要があるという旨の発言があった。

また、評議員から、教育コーディネーターを配置し、教育改善の取り組みを実施するのであれば、学生の気が緩みがちになる2年次ごろの、教養教育と専門教育の接続時期の実施が最も効果が見込めるため、この時期に計画してはどうかという旨の発言があった。また、質保証については学内だけでなく、学会活動等も活用できるのではないかという旨の発言があった。

また、評議員から、教育課程ごとに配置する教育コーディネーターについて、既に学部教育委員会等の教育改善に取り組む委員及び組織が設置されている学部もあるため、これら既存組織との調整が必要であるという旨の発言があった。

学長から、評議員の意見のとおり、学内には教育改善を検討する既存の組織があるため、教育コーディネーターを新たに配置すると役割が重複する箇所が確かに見受けられるが、既存組織にコーディネート機能を持たせる又は今以上に権限を与える等、実効性を備えなければ教育改善が進みにくいと考えられるため、この点を含めて今後検討してほしいという旨の発言があった。

また、学長から、教育の質保証に関して学部・研究科に対して行った質問事項の回答の集計状況について説明があり、今後この内容について個別に相談、対応を予定している旨の発言があった。

なお、今回の意見交換は、「入試改革について（仮題）」として行うことが確認された。

以上